

## 2016（平成28）年度

### 東京大学大学院学際情報学府外国人研究生出願要項

大学院外国人研究生制度とは、外国人であって、本学府において、特定の研究テーマについて、指導教員のもとで研究しようとする者のプログラムです。

このプログラムでは、学位・資格等は得られません。また、所定の手続きを踏んで許可されない限り、学際情報学府の講義、演習及び実験等に参加することはできません。

#### 1. 在学期間

本学府の大学院外国人研究生の在学期間は入学した時期によって異なります(7か月または5か月)。ただし、研究上の必要がある場合には、願い出によりさらに総在学期間が1年以内の範囲に限り、在学期間の延長が許可されることがあります。

#### 2. 出願資格

大学院外国人研究生として出願出来る者は、外国籍を有する者で、次の条件のいずれかに合うことが必要です。

- (1) 大学を卒業した者または外国人研究生として入学するまでに卒業見込みの者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者または外国人研究生として入学するまでに修了見込みの者
- (3) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学府において認めた者
- (4) 本学府が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

ただし、上の条件のいずれかに合う者であっても、現在、東京大学（本学府を含む）の大学院外国人研究生である者は、出願できません。

#### 3. 入学時期（在学期間）と出願期間

入学時期（在学期間）	出願期間	選考結果通知時期
2016年9月 (2017年3月までの7ヶ月)	2016年4月1日(金)～ 2016年4月28日(木) <b>(必着)</b>	2016年6月下旬
2017年4月 (2017年8月までの5ヶ月)	2016年10月3日(月)～ 2016年10月31日(月) <b>(必着)</b>	2016年12月下旬

注) 出願期間を過ぎた場合、または、提出期限までに所定の書類が完備しない願書は、いかなる場合であっても受付できません。

#### 4. 出願手続

大学院外国人研究生として入学を希望する者は、次の書類を本学府に提出することが必要です。

なお、提出された書類は、返却いたしません。また、提出する証明書は、日本語又は英語によることを原則とするが、やむを得ない事情により、他の言語の証明書を提出する場合は、和訳又は英訳した文書を添付すること。

##### (1) 提出書類

- ① 大学院外国人研究生入学願書（所定様式）
- ② 研究計画書（所定様式）
- ③ 留学計画書（所定様式） ※この書類で希望した以外の教員が指導教員となる場合がある
- ④ 出身大学の卒業（卒業見込）証明書 ※コピー不可

※外国の大学を卒業の場合は、取得学位が記載されていること。

※大学院修了（修了見込）者は、上記に加え、大学院修了（修了見込）証明書も提出すること。

⑤出身大学の成績証明書 ※コピー不可

※大学院在籍中または修了者は、上記に加え、大学院の成績証明書も提出すること。

⑥出身大学または大学院の学長、学部長、学科主任、指導教員またはこれに準ずる教員等の推薦書

※記入者が任意の封筒に入れて厳封したもの。

⑦日本語能力証明書（所定様式 ※入学願書提出締切前6ヶ月以内に作成されたもの）

※外国人日本語能力試験に合格している者は、日本語能力認定書のコピーでも可。

※日本の大学を卒業または卒業見込みの者は、提出する必要はない。

⑧在留カードまたは外国人登録証明書の写し（現在、日本国に在住している者のみ提出すること）

⑨写真（縦4cm×横3cm）2枚 ※1枚は願書に貼付すること

⑩検定料 9,800円

※銀行振込又はコンビニエンスストア若しくはクレジットカードでの振込に限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。

※ただし、出願者のうち日本政府（文部科学省）奨学金留学生は納付しなくてよい。

※振込に関する詳細については、別紙「外国人研究生検定料払込方法」を参照すること。

⑪選考結果連絡先シート（所定様式）

(2) 出願手続

①出願方法：出願は郵送に限る。

※締切を厳守すること。

※封筒に「外国人研究生出願書類在中」と明記し送付すること。

②あて先：東京大学大学院学際情報学府 留学生支援室

〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

TEL: 03-5841-0539

e-mail: gakumu@iii.u-tokyo.ac.jp

## 5. 選考方法

選考は、提出された書類により審査のうえ、本学府委員会において決定されます。

## 6. 合格者の発表

選考結果は、選考結果連絡先シートに記された連絡先に書面で通知します。電話や e-mail による問い合わせには一切応じません。選考の結果、入学が内定した者には、入学許可通知を送ります。

## 7. 入学手続

入学時期は4月および9月であり、途中入学は、原則として認めません。

(1) 入学手続期間、入学手続書類などについては、あらかじめ入学を許可された者に通知します。

(2) 授業料等の諸費用は次の通りです。すべて入学手続期間中に支払うことになります。

1. 入学料 84,600円（2015年度額）

2. 授業料

2016年9月入学（在学期間7か月）202,300円

2017年4月入学（在学期間5か月）144,500円

※ 上記金額は予定額であり、入学時又は在学中に改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用されます。